

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省04-②)

施策名	従来の領域における能力の強化	担当部局名	整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁
施策の概要	領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化する。	政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)
達成すべき目標	①海空領域における能力の強化 ②スタンダオフ防衛能力の強化 ③総合ミサイル防空能力の強化 ④機動・展開能力の強化 ⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。  【根拠】 大綱、中期防 政策評価実施予定期間 令和4年8月
測定指標	目標	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
① 海空領域における能力の強化	哨戒艦の整備(4隻) 固定翼哨戒機(P-1)の整備(12機) 哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))の整備(13機) 艦載型無人機の整備(3機) 早期警戒機(E-2D)の整備(9機) 滞空型無人機の整備(グローバルホーク)(1機) 戦闘機(F-35A)の整備(45機)※戦闘機(STOVL機)を含む 【防計】戦闘機(F-15)の能力向上(20機) 中距離地対空誘導弾の部隊整備(5個中隊) 地対艦誘導弾の部隊整備(3個中隊) 地対空誘導弾ペトロットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群) 空中給油・輸送機(KC-46A)の整備(4機) 新型護衛艦(FFM)の整備(10隻) 潜水艦の整備(5隻)	目標年度	・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。 <b>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</b> 1. 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (2) 従来の領域における能力の強化 (7) 海空領域における能力 (i) 常続監視態勢の強化 太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺海空域で広域において常続監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、多様な任務を向上させた新型護衛艦(FFM)、潜水艦、哨戒艦、固定翼哨戒機(P-1)、哨戒ヘリコプター(SH-60K及びSH-60K(能力向上型))及び艦載型無人機の整備並びに既存の護衛艦、潜水艦、固定翼哨戒機(P-3C)及び哨戒ヘリコプター(SH-60J及びSH-60K)の延命を行うとともに、固定翼哨戒機(P-1)等のFFM)への交換勤務の導入による稼働日数の増加や新たに導入する哨戒艦との連携、潜水艦については既存の潜水艦を種別変更した試験潜水艦の導入による潜水艦部隊の平素における運用機会の増加により、常続監視のための態勢を強化する。また、早期警戒機(E-2D)及び滞空型無人機(グローバルホーク)の整備、現行の早期警戒管制機(E-767)の能力向上並びに新たに固定式警戒管制レーダーの開発を行なうほか、前記Ⅱ4に示すとおり、航空警戒管制部隊に1個警戒航空団を新編するとともに、移動式警戒管制レーダー等を運用するための基盤の太平洋側の島嶼(しよ)部への整備及び見通し外レーダー機能の強化により、隙のない情報収集・警戒監視態勢を保持する。 (ii) 航空優勢の獲得・維持 太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域における防空能力の総合的な向上を図る。 近代化改修に適さない戦闘機(F-15)について、戦闘機(F-35A)の増勢による代替を進めるとともに、戦闘機の離発着が可能な飛行場が限られる中、戦闘機運用の柔軟性を向上させるため、短距離離陸・垂直着陸が可能な戦闘機(以下STOVL機)といふ)を新たに導入する。この際、隊員の安全確保を図りつつ、戦闘機運用の柔軟性を更に向上させ、かつ、特に、広大な空域を有する一方で飛行場が少ない我が国太平洋側を始めとして防空態勢を強化するため、有事における航空攻撃への対処、警戒監視、訓練、災害対処等、必要な場合にはSTOVL機の運用が可能となるよう検討の上、海上自衛隊の多機能のヘリコプター搭載護衛艦(「いすゞ」型)の改修を行う。同護衛艦は、改修後も、引き続き、多機能の護衛艦として、我が国の防衛、大規模災害対応等の多様な任務に従事するものとする。なお、憲法上保持しない装備品に関する従来の政府見解には何らの変更もない。また、近代化改修を行なった戦闘機(F-15)について、電子戦能力の向上、スタンド・オフミサイルの搭載、搭載ミサイル数の増加等の能力向上を行う。さらに、戦闘機(F-2)について、ネットワーク機能等の能力向上を行う。 将來戦闘機について、戦闘機(F-2)の退役時期までに、将来のネットワーク化した戦闘の中核となる役割を果たすことが可能な戦闘機を取得する。そのため必要な研究を推進するとともに、国際協力を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する。 中距離地対空誘導弾を引き続き整備するとともに、巡航ミサイルや航空機への対処と弾道ミサイル防衛の双方に対応可能な能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3 MSE)を搭載するため、地対空誘導弾ペトロットの能力向上を引き続き行う。また、空中給油・輸送機(KC-46A)及び救難ヘリコプター(UH-60J)を引き続き整備する。 (iii) 海上優勢の獲得・維持 常続監視や対潜戦、対機雷戦等の各種作戦の効果的な遂行により、周辺海域を防衛し、海上交通の安全を確

		掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備(1機)	
		その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)	
		航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編	
		空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編	
		無人機部隊1個飛行隊の新編	
		護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編	
		哨戒艦部隊の新編	
② スタンドオフ防衛能力の強化	令和5年度 別紙	戦闘機(F-15)の能力向上(20機)	
		その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)	
		島嶼防衛用高速滑空弾等の研究開発	
③ 総合ミサイル防空能力の強化	令和5年度 別紙	陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)	
		地対空誘導弾ペトロットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)	
		中距離地対空誘導弾の整備(5個中隊)	
		機動戦闘車の整備(134両)	
		輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)	
		その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)	
		固定式警戒管制レーダー等の研究開発	
	令和5年度 別紙	輸送機(C-2)の整備(5機)	
		機動戦闘車の整備(134両)	
		輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)	
		新多用途ヘリコプターの導入(34機)	

保するため、前記(i)に示すとおり、新型護衛艦(FFM)等の整備、既存の護衛艦等の延命及び固定翼哨戒機(P-1)等の能力向上を行うとともに、掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備を行う。また、掃海艦艇及び救難飛行艇(US-2)を引き続き整備するとともに、戦術開発・教育訓練能力の向上を図るための体制を整備する。さらに、地対艦誘導弾を引き続き整備するとともに、更なる射程延伸を図った新たな地対艦誘導弾及び空対艦誘導弾を導入する。加えて、太平洋側の広域における洋上監視能力の強化のため、滑空型無人機の導入について検討の上、必要な措置を講ずる。このほか、指揮統制・情報通信能力の着実な向上を図るとともに、無人水中航走体(UUV)等の配備を行い、海上観測や警戒監視等に活用すべく、更なる能力向上に向けた研究開発を推進する。

#### (イ) スタンドオフ防衛能力

我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつゝ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンドオフ・ミサイル(JSM、JASSM及びLRASM)の整備を進めるほか、島嶼(しよ)防衛用高速滑空弾・新たな島嶼(しよ)防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を推進するとともに、軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。

#### (ウ) 総合ミサイル防空能力

弾道ミサイル、巡航ミサイル、航空機等の多様化・複雑化する絶空脅威に対し、最適な手段による効果的・効率的な対処を行い、被害を局限するため、ミサイル防衛に係る各種装備品に加え、從来、各自衛隊で個別に運用してきた防空のための各種装備品も併せ、一体的に運用する体制を確立し、平素から常時持続的に我が国全土を防護するとともに、多数の複合的な絶空脅威にも同時対処できる能力を強化する。この際、各自衛隊が保有する迎撃手段について、整備・補給体系も含め共通化・合理化を図る。

弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ常時持続的に防護する体制の強化に向け、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を整備するほか、現有のイージス・システム搭載護衛艦(DDG)の能力向上を引き続き行うとともに、前記ア)(ii)に示すとおり、地対空誘導弾ペトロットの能力向上を引き続き行う。また、日米共同の弾道ミサイル対処態勢の実効性向上のため共同訓練・演習を行つ。

ミサイル攻撃等に実効的に対処するため、弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル(SM-3ブロックⅠB及びブロックⅡA)、能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE)、長距離艦対空ミサイル(SM-6)、中距離地対空誘導弾等を整備する。

ミサイル等の探知・追尾能力を強化し、各自衛隊が保有する各種装備品を一元的に指揮統制するため、自動警戒管制システム(JADGE)の能力向上及び対空戦闘指揮統制システム(ADCCS)の整備、新たな固定式警戒管制レーダーの開発、E-2Dへの共同交戦能力(CEC)の付与、汎用護衛艦(DD)間で連携した射撃を可能とするネットワークシステム(FCネットワーク)の研究開発、衛星搭載型2波長赤外線センサの研究等の取組を推進するとともに、将来の経空脅威への対処の在り方についても検討を行う。

日米間の基本的な役割を踏まえ、日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。

ミサイル等による攻撃に併せ、同時に並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の搜索・撃破のため、引き続き、各種監視・対処器材、機動戦闘車、輸送ヘリコプター(CH-47JA)、無人航空機(UAV)等を整備するとともに、部隊間のネットワーク化を進め、情報共有を強化し、効果的かつ効率的に対処する能力を向上する。また、原子力発電所が多数立地する地域において、関係機関と連携して訓練を実施し、連携要領を検証するとともに、原子力発電所の近傍における展開基盤の確保等について検討の上、必要な措置を講ずる。

#### (イ) 機動・展開能力

多様な事態に迅速かつ大規模な輸送・展開能力を確保し、実効的な抑止及び対処能力の向上を図るため、統合幕僚監部における輸送調整機能の強化を含め、平素からの各自衛隊の輸送力の一元的な統制・調整の在り方を検討の上、必要な措置を講ずる。

輸送機(C-2)及び輸送ヘリコプター(CH-47JA)を引き続き整備するほか、新たな多用途ヘリコプターを導入するとともに、陸上自衛隊のオスプレイ(V-22)を速やかに配備するため、関係地方公共団体等の協力を得られるよう取組を推進する。こうした航空輸送力の整備に当たっては、役割分担を明確にし、機能の重複の回避を図るなど、一層の効率化・合理化について検討の上、必要な措置を講ずる。

島嶼(しよ)部への輸送機能を強化するため、中型級船舶(LSV)及び小型級船舶(LCU)を新たに導入するとともに、今後の水陸両用作戦等の円滑な実施に必要な新たな艦艇の在り方について検討する。また、民間事業者の資金や知見を活用した船舶については、災害派遣や部隊輸送等に効果的に用いられている現状も踏まえ、自衛隊の輸送力と連携して大規模輸送を効率的に実施できるよう、引き続き、積極的に活用しつつ、更なる拡大について検討する。

前記II-2に示す機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)に、航空機等での輸送に適した機動戦闘車等を装備し、各種事態に即応する即応機動連隊を引き続き新編する。機動師団・機動旅団に加え、1個水陸機動連隊の新編等により強化された水陸機動団が、艦艇と連携した活動や各種の訓練・演習といった平素からの常時継続的な機動を行う。また、引き続き、南北地域の島嶼(しよ)部に初動を担任する警備部隊の新編等を行うとともに、島嶼(しよ)部への迅速な部隊展開に向けた機動展開訓練を実施する。

④	機動・展開能力の強化	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)					
		民間事業者の資金や知見を活用した船舶による自衛隊の輸送力と連携した大規模輸送の効率的実施					
		即応機動連隊及び水陸機動連隊の新編等					
		南西地域島嶼部において初動を担任する警備部隊の新編等					
⑤	一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み	海上輸送部隊1個群の新編					
		周辺海域の安全確保					
		領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)					
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額 関連す る指標	達成手段の概要等	令和3年 行政事業 レビュー 事業番号	
	令和元年度	2年度	3年度				
(1)	戦闘機(F-35A/B) の取得(H24)	82,214 (76,614)	16,262 (14,029)	80,436 (79,900)	94,681 1	航空自衛隊の戦闘機部隊の体制を維持するとともに、我が国の抑止力及び対処能力を維持向上させるため、F-4の後継機及び近代化に適さないF-15の代替機としてF-35Aを取得する。また、近代化に適さないF-15の代替機としてF-35Bを取得する。	0007
(2)	生物防護器資材(H17)	287 (280)	58 (56)	60 (53)	45 4	生物事態対処において国民の安全・安心に寄与するため、生物対処装備品の維持に必要な消耗性付属品等を取得し、即応性發揮の維持を図る。	0008
(3)	武器購入費(海自) (S47)	94,310 (49,103)	12,419 (12,887)	25,875 (33,193)	20,269 4	平素から情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器等を着実に整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0009
(4)	諸器材購入費(海自) (S47)	7,371 (15,294)	7,031 (6,399)	7,916 (6,783)	11,274 4	平素から情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦船需品、航空需品、修理保管用備品、参考器材等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0010
(5)	武器修理費(海自) (S43)	46,862 (153,201)	45,270 (43,057)	49,459 (38,448)	29,643 4	平素から情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器、武器付属品、武器部品等を維持・補修、改修等を実施することにより、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0011
(6)	諸器材等維持費(海 自)(S47)	29,848 (38,918)	27,634 (25,914)	22,678 (22,815)	27,774 4	海上自衛隊における補給処、造舗所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦艇の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図る。	0012
(7)	武器車両等の整備維 持(S30)	6 (6)	7 (7)	6 (6)	6 4	防衛大学校の円滑な校務遂行のため、人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持を目的とする。また、将来幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓練で使用する武器(小銃等)を手入れするために必要な消耗品を取得することで、訓練の安全性及び円滑性を確保する。	0013
(8)	新規車両購入(H18)	61 (30)	53 (52)	29 (28)	63 1	部隊等の新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等において新規に必要となる車両を取得し、部隊等の即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を向上させる。	0014
(9)	甲類(戦車)(H2)	11,173 (11,016)	8,279 (7,332)	7,087 (7,041)	8,450 4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類装備品(戦車)を整備する。	0015
(10)	甲類(火砲)(S62)	6,088 (6,043)	7,754 (6,543)	6,465 (6,423)	4,138 4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島じょ部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図り、我が国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、甲類(火砲)を整備する。	0016
(11)	乙類(化学器材)(H17)	2,879 (2,801)	2,572 (2,552)	2,294 (2,291)	1,773 4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性や実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、装備品として乙類(化学器材)を整備する。	0017

(12)	乙類(通信器材)(S55)	30,856 (32,638)	16,221 (16,150)	12,126 (12,048)	26,607	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(通信器材)を整備する。	0018
(13)	乙類(施設器材)(H17)	4,687 (4,409)	2,518 (2,453)	1,877 (1,845)	1,829	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(施設器材)を整備する。	0019
(14)	諸器材購入費等(統幕)(H18)	99 (91)	12 (11)	74 (68)	117	3	業務車両を適切に修理、点検するとともに、所要の付属品を取得することにより、統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な可動車両数の維持を図る。	0020
(15)	基地通信備品の損耗更新(S55)	77 (71)	72 (58)	0 (0)	2	4	陸海空自衛隊を相互につなぐ固定通信設備で使用している陸上自衛隊の基地通信備品の著しい老朽化により、通信運用に支障をきたし、又はきたず恐れのあるものを更新することにより、陸海空自衛隊間における通信の確実な維持・運営を図る。	0021
(16)	通信機器購入費(海自)(不明)	31,236 (47,388)	39,422 (49,008)	53,922 (41,353)	36,803	4	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようにするために、海上自衛隊の活動基盤となる通信機器等を整備し、一層の力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0022
(17)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)(H13)	3,345 (3,345)	2,547 (2,437)	3,523 (3,448)	4,656	1	本事業は、陸・海・空幕等と連接した統合システムである中央指揮システムを整備し、自衛隊の行動等に関する指揮監督を補佐する機能及び統合運用に係る機能(中央システム)の維持を目的としている。	0023
(18)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)(H12)	963 (1,376)	1,790 (1,569)	1,571 (1,658)	3,679	2	防衛大臣、主要補佐者及び関係幕僚が中央指揮所内、関係府省庁及び大臣直轄部隊等に対し、秘匿された電話及びファクシミリにより命令、指示等の伝達及び連絡調整等を行う中央指揮システムの専用通信を常時運用可能な状態に維持するものである。	0024
(19)	通信維持費(統幕)(H18)	9,357 (8,941)	8,084 (7,005)	16,242 (12,315)	10,855	2	防衛省・自衛隊におけるコンピュータシステムによる情報共有化の促進及び各種活動を円滑に実施するため必要な通信機材等を維持・管理するもの。	0025
(20)	中央指揮所の施設整備の維持(H12)	171 (151)	158 (174)	184 (139)	171	2	自衛隊指揮通信システム隊が管理する中央指揮所の指揮所機能を継続するため、各施設設備の保守役務等を実施する。	0026
(21)	諸器材等維持費(統幕)(H18)	39 (28)	14 (11)	44 (41)	44	4	統合幕僚監部の各種備品を良好な状態に維持し、緊急事態発生時の即応体制及び教育訓練等の活動体制を確保する。	0027
(22)	車両の維持整備(H18)	7 (7)	7 (7)	6 (6)	6	4	情報本部の円滑な情報収集体制を確立するため、保有する車両の定期点検及び整備を実施する。	0028
(23)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)(H17)	13,669 (13,900)	15,512 (16,836)	11,464 (11,436)	6,085	4	甲類装備品の火器・装軌車等について、陸上自衛隊の補給処の技術的な整備能力を超える整備所要に対して、外注整備を実施することにより、その機能回復を通じて部隊の戦闘力維持を図るもの。	0029
(24)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)(H17)	9,240 (8,792)	13,790 (14,370)	9,656 (9,620)	9,859	4	火器・装軌車等について必要な維持整備を実施し、装備品の即応態勢の確立に努めるもの。	0030
(25)	火器・装軌車等の改善・改造(H17)	3,030 (1,821)	1,354 (1,418)	1,233 (1,191)	438	4	火器・装軌車等を改善・改造し、安全性、信頼性及び操用性の向上を図る。	0031
(26)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)(H5)	9,133 (8,557)	11,951 (11,636)	9,525 (10,112)	10,430	4	指揮統制における情報の伝達・処理の正確性、迅速性及び効率性を向上させ、各級指揮官の迅速的確な指揮統制に資するため、クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムの指揮所の近代化を図るものである。	0032
(27)	通信機器の修理等(H11)	3,278 (3,272)	9,947 (9,697)	9,208 (9,169)	4,365	2	陸上自衛隊の通信電子器材の維持・運営に必要な修理等を行い、継続的な基地通信を確保するとともに、任務遂行に備え野外通信機器の可動率を維持する。	0033
(28)	装輪車両の修理費の取得(H12)	3,050 (2,948)	3,675 (3,417)	3,195 (3,261)	3,375	4	部隊の戦力発揮、災害派遣等において、部隊の移動・物品の輸送のため装輪車両は必要不可欠なものであり、これを常に良好な状態に維持するとともに、故障した場合においては速やかに復旧することにより、部隊の即応性を維持する。	0034
(29)	車両等の処分(H19)	0 (0)	3 (3)	0 (19)	6	4	使用済の不用タイヤ等を産業廃棄物として適正に処分をして各部隊等の整齊円滑な隊務運営と環境保全に寄与する。	0035
(30)	自動車リサイクル法関連経費(H17)	17 (14)	17 (14)	13 (12)	13	4	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0036
(31)	装輪車両の外注整備(H5)	10 (10)	6 (6)	22 (22)	38	4	整備部隊が近傍に所在しない一部の部隊の民間型車両について、定期整備及び故障整備を部外の民間車両整備事業者に整備を委託することにより、迅速かつ効率的に車両を良好な状態に保つとともに、整備に係る隊力を軽減して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0037
(32)	燃料タンク車の水圧試験(H5)	8 (7)	2 (2)	7 (6)	4	4	「消防法及び危険物の規制に関する規則」に基づき、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」により燃料タンク車(各車種)の定期点検を受検して同規則等に適合させ、車両及び航空機の給油能力を維持して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0038

(33)	化学器材の修理(H17)	857 (738)	734 (713)	653 (629)	604	4	化学器材の維持に必要な部品及び役務等を取得し、器材の可動状態の維持を図り、NBC事態に対する即応性発揮の基盤を確立する。	0039
(34)	廃弾等の外注処分(H9)	203 (201)	206 (206)	65 (81)	247	4	わが国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、陸上自衛隊は弾薬を適切に保有しておく必要がある。その上で、装備品の退役に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)や、経年劣化により安全管理上使用できなくなった弾薬(不良弾)等については、今後使用がないため処分する。	0040
(35)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)(H2)	1,774 (1,732)	1,706 (1,415)	1,154 (710)	768	1	陸海空自衛隊の各ビーカー(艦艇・航空機等)は、作戦海域・空域等を行動しつつ、各ビーカー間あるいは陸上の上級司令部と連携して作戦を実施するため、Xバンド衛星通信を使用し、シームレスに連接する安定性の高い通信を実現する。	0041
(36)	Kuバンド衛星通信用経費(H18)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	5,780	1	海上自衛隊の主要艦艇は、洋上を行動しつつ陸上の上級司令部等と連携し作戦を実施するため、洋上と陸上をシームレスに連接する高速大容量ネットワークへの接続が不可欠であるため、Kuバンド衛星通信を使用し、陸上のDII(防衛情報通信基盤)に接続するとともに、洋上においても高速大容量の通信基盤を構築する。	0042
(37)	通信維持費(海自)(S30)	49,427 (49,369)	39,607 (36,543)	37,024 (53,298)	29,918	4	海上自衛隊の任務を遂行するために必要な通信電子機器等の各種システムを良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施するために、通信電子機器等の部品、消耗品等の購入等を実施する。	0043
(38)	車両維持経費(S29)	244 (234)	285 (281)	284 (277)	300	1	海上自衛隊の保有する車両の維持修理を行い、部隊の円滑な部隊運用に資する態勢を確立する。	0044
(39)	燃料給油車タンクの定期検査経費(S51)	3 (3)	0 (0)	2 (3)	1	1	海上自衛隊の航空部隊の任務を円滑に実施するため、保有する燃料給油車のタンクの定期検査を実施する。	0045
(40)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール(H5)	2,232 (2,206)	2,654 (1,678)	3,425 (2,473)	3,871	1	ガスタービン機関組部品は、主機であるガスタービン機関の重要な構成要素の一つであり、ガスタービンの型によって多くの種類がある。この組部品は規定の累計運転時間に達すると能力が低下するため、各組部品毎にオーバーホールを実施することで新たに組部品を調達することなく、再使用することが可能である。これにより、艦艇の可動率の確保に寄与する。	0046
(41)	車両一般整備費(H17)	2,315 (2,194)	2,098 (2,048)	2,008 (1,981)	1,912	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する車両や同車両搭載装置等を適正に維持する。	0047
(42)	自動車再資源化等預託金(H17)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0048
(43)	施設車両整備費(H17)	298 (288)	496 (491)	298 (298)	298	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する除雪車や工事用車両等を適正に維持する	0049
(44)	訓練演習支援機能の整備(H22)	192 (146)	1,245 (72)	328 (156)	363	4	統合訓練(指揮所演習)を実施するために必要な訓練演習支援機能のうち、主としてハードウェアを維持整備する。	0050
(45)	情報業務用車両の取得(H24)	16 (13)	9 (7)	12 (10)	3	4	情報業務車両を取得し、通信所の管理業務等に必要な運行所要を充足し、情報業務の円滑な実施を図る。	0051
(46)	通信機器購入費(統幕)(H26)	100 (53)	39 (33)	222 (214)	2,911	2	防衛大臣及び主要補佐者等による適時適切な命令指示の伝達及び連絡調整の手段である通信機能を確保するとともに、各種事態発生時において、統合幕僚監部、部隊間の通信体制を維持整備する。	0052
(47)	防衛情報通信基盤(DII)の整備(H13)	37,754 (28,980)	37,356 (29,627)	33,994 (33,461)	46,339	1	本事業は、全自衛隊の共通ネットワークとして、マイクロ回線・部外回線・衛星回線を利用してデータ通信網と音声通信網から構成される防衛情報通信基盤(DII)を整備し、各自衛隊を横断した全体としてのネットワーク化、異なる機間間・システム間における情報の共有を図るためにネットワークを提供するものである。	0053
(48)	通信維持費(空自)(S37)	58,278 (57,115)	47,146 (36,312)	47,390 (34,169)	49,221	4	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、通信機器等を適切に維持する。	0054
(49)	施設機械の修理(H17)	1,439 (1,406)	2,159 (2,130)	1,989 (1,943)	1,844	4	施設器材の可動率を維持するためには、予防整備及び故障整備を行い、これらに必要な部品等及び役務を確保する必要がある。また、器材を必要な都度、適宜整備することにより器材寿命の延長を図り、部隊の即応性発揮を図るもの。	0055
(50)	車両用付属品の取得(H12)	1,622 (1,607)	1,055 (1,104)	998 (953)	528	4	装輪車両の維持に必要な車両用付属品を取得し、装輪車両の高可動率の維持及び運行時の安全を確保することにより、各種事態への即応性・実効的対処能力を維持する。	0056
(51)	航空車両更新分(S29)	0 (0)	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の任務遂行のために必要な車両を老朽更新及び換装更新する。	0057
(52)	通信機器購入費(陸自)(S29)	5,370 (5,181)	5,026 (5,622)	3,880 (3,648)	4,865	4	陸上自衛隊における指揮・通信の骨幹である駐屯地及び駐屯地間を結ぶ通信系を構成し、活動基盤である駐屯地内で使用する業務用電算機及び音声通信機器等を購入して、不測事態発生時の迅速な情報収集や広域にわたる情報共有の基盤を構成するとともに、各種事態における活動基盤に必要な通信及びネットワークの基盤を構成する。	0058

(53)	諸器材等維持費(陸自)(S29)	5,533 (5,159)	4,934 (4,878)	4,327 (4,117)	4,577	4	各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)に即応することを求められる陸上自衛隊の任務達成及びその活動に必要な維持経費を取得し、装備品の高可動率の維持及び安全を確保することにより即応性を維持する。	0059
(54)	諸器材購入費(陸自)(S29)	7,962 (6,498)	7,222 (6,529)	9,011 (8,399)	10,499	4	厳しさを増す安全保障環境や続発する災害の下、陸上自衛隊の活動基盤となる各種の装備品等を着実に整備し、これを活用することで、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0060
(55)	通信維持費(陸自)(S55)	26,467 (23,760)	21,784 (21,155)	14,678 (14,408)	16,089	4	陸上自衛隊で使用する情報、研究、システム防護、保全等各種システムの整備・維持、プログラム改修及び通信全般に係る通信機器等の購入借上等を行い、陸上自衛隊の指揮及び情報共有に必要な各種システムを維持するとともに、通信関連機器等を良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施する。	0061
(56)	油購入費(S33)	117,660 (109,760)	84,140 (77,654)	100,797 (95,459)	111,296	1	周辺海空域における安全確保、各種攻撃への対応等に関して、防衛力の中核となる航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料を確保するとともに、隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料を確保する。	0062
(57)	自動警戒管制組織の強道ミサイル対処機能(BMD) 自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化(H14)	4,038 (4,038)	3,703 (3,703)	11,839 (11,839)	1,694	3	自動警戒管制システム(JADGE: Japan Aerospace Defense Ground Environment)は、本邦周辺空域の常続的な警戒監視、敵味方の識別及び戦闘機等の管制を行うために必要となる機能を有しており、空自の各種作戦を組織的に行うための中核となるシステムである。よって、組織戦闘能力を向上させるため、JADGEと連接するシステムの能力向上等にあわせた機能強化を適切に実施する。	0063
(58)	基地警備関連装備品(S63)	232 (243)	309 (309)	105 (105)	340	1	平時の不法侵入者から武装したテロ、ゲリラ及び特殊部隊までの幅広い脅威に適切に対応すべく、基地警備要員用の機能性、防護性を向上させる個人装備や警戒監視能力を向上させる基地警備システムを整備する。	0064
(59)	武器修理費(空自)(S47)	23,313 (21,691)	47,266 (46,266)	68,230 (67,943)	15,315	1	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、武器等を適切に維持する。	0065
(60)	部隊実験(H27)	229 (229)	302 (169)	106 (103)	95	4	部隊実験は、将来の技術進展を見据えつつ、陸上自衛隊の新たな戦い方の具体化に資することを目的に、「30大綱」、「31中期防」を踏まえた宇宙・サイバー・電磁波領域を含む将来の領域横断作戦に係る実験成果を反映することを目標に研究するもの。	0066
(61)	92式地雷原処理車(施設器材のオーバーホール)(H17)	137 (143)	137 (159)	0 (0)	134	4	平成5年度以降装備を始めた92式地雷原処理車が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図るものである。	0067
(62)	91式戦車橋(施設器材のオーバーホール)(H18)	0 (0)	260 (293)	0 (0)	0	4	平成4年度以降装備を始めた91式戦車橋が、経年に伴い逐次摩耗期に入り故障が頻発する等信頼性が低下しており、有事の機動支援及び平時の訓練に支障を及ぼすおそれがあるため、オーバーホールを実施して機能を回復し、部隊の戦闘力の維持を図る。	0068
(63)	弾薬(海上自衛隊)(S40)	101,098 (101,600)	38,005 (37,820)	108,439 (105,259)	79,794	1	各種事態における即応能力及び戦闘能力を保持し、実効的に対処するため、所要の行動用弾薬を整備するとともに、軍事科学技術の進展に対応するため、保有弾種の更新及び能力向上を図る。また、隊員の鍛成訓練等に必要な各種弾薬を取得し、自衛隊の防衛力の維持・向上を図る。	0072
(64)	主機等オーバーホール(H3)	6,525 (4,572)	9,921 (6,809)	11,059 (9,116)	13,004	1	主機等(推進用及び発電用原動機)は、艦艇の航行に直接的に関わる最も重要な装備品の一つであり、高い信頼性が要求されることから、主機等ごとに信頼性を保証できる累計運転時間で定めている。 当該時間にわたり使用され信頼性が低下した主機等について、効率的かつ経済的な措置により、再度、信頼性を向上させるため、本事業を実施する。	0073
(65)	ソーナー用ラバーウィンドウの整備(H4)	798 (775)	581 (560)	1,627 (1,269)	1,366	1	海上自衛隊が平素からの警戒監視及び対潜戦などの各種作戦を効果的に遂行し、周辺海域の防衛や海上交通の安全確保ができるようにするため、護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持する目的でソーナー用ラバーウィンドウを定期的に換装するものである。	0074
(66)	機雷探知機の整備等(H2)	696 (926)	1,248 (1,312)	1,434 (1,393)	1,537	1	掃海艇に装備されている機雷探知機のオーバーホールを実施し、機雷探知能力の維持を図る。	0075
(67)	製造中止部品対策(水中武器の部)(H21)	320 (310)	23 (18)	420 (354)	326	1	製造中止となった部品は、修理も不可能であるため、整備ができなくなる状況である。整備を維持するため、代替品の調達及び代替品に交換できるように改修することにより、機器の安定した機能維持が可能になるため、部隊の任務行動における運用の制限が回避され、海上自衛隊の任務に多大に貢献できる。	0076
(68)	イージス戦闘システムに関する国内整備態勢の整備(H1)	802 (774)	828 (756)	601 (537)	773	1	FMS(米国有償軍事援助)によりイージス装置に関わる技術情報を入手し、国内主導の後方支援態勢を充実させることにより、イージス装置等の機能維持及び即応性を高めることができることから、イージス戦闘システムに関する国内整備態勢を整備する必要がある。	0077
(69)	機雷処分具等の整備等(H12)	745 (559)	1,511 (1,157)	1,251 (1,132)	739	1	掃海艇に装備されている機雷処分具等の性能を維持し、機雷掃海等の能力維持を図る。	0078
(70)	MK46魚雷等の定期検査(H7)	1,510 (1,342)	2,594 (1,440)	2,006 (1,656)	2,052	1	対潜戦の主力武器であるMK46魚雷等の短魚雷について、正常に作動する状態を継続的に維持するため、基準年数を経過した短魚雷の分解検査及び信頼性回復に必要な部品交換等を実施し、部隊の戦闘力の維持を図るものである。	0079
(71)	魚雷の修理等(S36)	238 (224)	282 (282)	290 (290)	300	1	訓練発射等において故障した魚雷の構成品の修理等を実施し、使用可能弾薬を確保することにより、部隊の対潜能力を維持する。	0080
(72)	魚雷整備用消耗品(S37)	655 (597)	595 (738)	397 (384)	82	1	部隊が使用する各種魚雷の整備に必要な消耗品の調達を実施し、使用可能弾薬を確保することにより、部隊の対潜能力を維持する。	0081

(73)	不用弾薬の外注処分(H7)	357 (432)	0 (0)	430 (476)	113	1	海上自衛隊が保有する不用弾薬を処分し、弾薬の保管環境を改善する。	0082
(74)	潜水艦の主蓄電池の換装及び購入(H16)	5,136 (5,060)	3,519 (3,423)	5,210 (4,881)	6,738	1	潜水艦は水中を航行する際、主蓄電池に蓄えられた電気を使用している。主蓄電池は、一般的な自動車用のバッテリー等と同様に、使用することにより性能が劣化し電池容量が低下することから換装(交換)し潜水艦の能力を維持するものである。	0083
(75)	潜水艦救難態勢の維持(H20)	95 (99)	306 (289)	1,060 (1,034)	523	1	潜水艦救難艇が搭載する深海救難艇の動力源である主電池の定期交換等及び潜水艦の救難関係機器の能力向上などを行い、潜水艦救難態勢を維持する。	0084
(76)	潜水艦潜航の換装(H21)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	1	潜水艦の運動性能向上を図りより安全に運用するため、形状を変更した潜航を購入し、定期検査時に換装する工事を行う。	0085
(77)	艦船修理費(海自)(S40)	73,093 (73,567)	80,571 (80,310)	94,994 (98,892)	138,432	1	新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するためには、海上自衛隊の艦船の整備及び維持に必要な材料等を購入等をする必要があり、海上自衛隊の艦船可動を確保するため、海上自衛隊の艦船の整備及び維持を行う。	0086
(78)	対地誘導弾の取得(H15)	13,144 (13,560)	10,305 (10,247)	12,707 (12,595)	3,313	1	従来領域における能力の強化のために、領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦船、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化することとされており、特に、①海空領域における能力の強化の観点から、地対艦誘導弾を所要の数量整備する。 これにより、対着上陸戦闘、対地及び対空戦闘への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、誘導弾システムを調達する。	0087
(79)	中距離地対空誘導弾の取得(H15)	23,870 (23,773)	22,587 (22,554)	17,105 (16,870)	4,072	1	改良ホークの損耗更新としてO3式中距離地対空誘導弾の導入が困難になることが予想されることに加えて、低空から侵入してくる巡航ミサイルや高速化した空対地ミサイルに対処するための低空目標対処能力及び高速目標対処能力等の向上を行う必要があることから、政策的に重要な装備品としてO3式中距離地対空誘導弾(改善型)を平成29年度から計画的に、かつ、確実に取得する。	0088
(80)	誘導弾の取得(H15)	25,926 (25,733)	20,434 (21,832)	19,232 (19,151)	3,207	1	従来領域における能力の強化のために、領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦船、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力を強化することとされており、特に、①海空領域における能力の強化の観点から、各種誘導弾(中距離地対空誘導弾及び対地誘導弾を除く)を所要の数量整備する。 これにより、対着上陸戦闘、対地及び対空戦闘への即応・実効的対処能力の向上等を図ることができる誘導弾システムを調達する。	0089
(81)	誘導弾の維持整備(S48)	1,680 (1,693)	1,390 (1,265)	1,409 (1,296)	0	1	厳しさの増す安全保障環境のもと、防衛力整備を着実に推進し、各種事態への即応性・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民の生活の安全・安心を確保するため、誘導武器装備品の整備に必要な部品、役務等を取得し、装備品の可動率を維持することが必要である。	0090
(82)	乙類(誘導弾)(S39)	304 (214)	755 (775)	207 (201)	3,359	1	誘導武器器材の構成品である工具セットの欠品分を補充し、現有整備能力を維持する。誘導武器器材の構成品である計測器類の損耗分を更新し、現有整備能力を維持して、装備品等の精度等本来能力を確保する。	0091
(83)	基地防空用SAM(S56)	379 (364)	20,869 (18,790)	18,975 (18,946)	2,999	1	有事の際、航空戦力を最大発揮するための航空基地等を空からの攻撃から直接防衛し、航空自衛隊の作戦遂行基盤を維持・確保するため、基地防空用地対空誘導弾(基地防空用SAM(Surface to Air Missile))を整備するとともに、基地防空部隊の実弾射撃に係る能力を維持向上させる。	0092
(84)	弾薬(航空自衛隊)(S51)	21,733 (21,756)	13,934 (13,174)	17,366 (15,738)	13,196	3	各種事態における即応能力及び戦闘能力を保持し、実効的に対処するため、侵攻する敵航空戦力を撃破する直接的な戦力として計画的に備蓄するために必要な弾薬を取得するとともに、隊員の練成訓練に必要な各種訓練用の弾薬を取得する。	0093
(85)	武器修理費(陸自)(不明)	17,658 (16,515)	18,332 (17,417)	25,878 (24,842)	18,013	1	各種事態に即応することが求められる陸上自衛隊の任務遂行のため、地対艦誘導弾地上器材、装軌車、中SAM等の装備品について整備を実施し、装備品の高可動率の維持及び安全性を向上させることにより、即応性を確保する。	0094
(86)	弾薬整備等に関わる民間委託(S43)	570 (577)	447 (432)	646 (473)	590	1	所要の弾薬整備業務を遂行するにあたり、整備要員の確保が困難な状況であり、人的資源の有効活用を図り、不足工数を確保するため、委託可能な整備を民間委託する。弾薬等の整備能力を継続的に確保することにより、部隊の運用に必要な弾薬等を適切に供給し、正面部隊の戦闘能力を維持する。	0095
(87)	弾薬整備業務のアウトソーシング(総人件費改革関連事業)(H20)	0 (0)	234 (211)	226 (210)	224	1	総人件費改革推進のため、削減した自衛官が行っていた弾薬整備業務をアウトソーシングすることにより、弾薬の整備能力及び信頼性を維持する。	0096
(88)	潜水艦(SS)(H22)	77,170 (72,376)	77,760 (77,089)	71,157 (70,305)	49,861	1	潜水艦は、その隠密性、長期的行動能力、遠距離水中探知能力等を活用して、常時継続的な情報収集・警戒監視を実施し、主要な海域の哨戒・防護にあたることを任務としているところ。防衛大綱に基づく態勢を構築するため、所要の整備を行う。	0097
(89)	掃海艇(MSC)(H23)	13,508 (13,505)	5,405 (5,418)	2,231 (2,231)	2,041	1	主要な港湾、海峡等における艦船の安全な航行を確保するために敷設機雷等の排除を行うため、所要の整備を行う。	0098
(90)	戦闘機(F-15)近代化改修/能力向上(H16)	11,101 (11,139)	8,648 (1,611)	14,973 (14,970)	8,935	2	近代化改修事業:将来における戦闘機の技術的水準の動向に対応し、我が国の防空体制の向上を図るため、MSIP機全機を対象として、近代化改修を実施し早期に体制を完成させる。 能力向上事業:近代化改修機を含む我が国の航空戦力の数的及び質的優位性の確保が困難となってきたことから、F-15近代化改修機に対し質的向上を行う。	0099
(91)	F-15用端末装置の取得(H15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	1	F-15戦闘機に戦術データ交換システムを整備することにより、地上指揮所及び早期警戒管制機等と戦闘機との間における戦術情報の共有化及び戦域における状況認識能力の向上を図る。	0100

(92)	地対空誘導弾ヘリオット(S63)	80,549 (80,549)	69,339 (67,458)	94,642 (94,372)	6,903	1	弾道ミサイル攻撃に対して我が国国民の生命・財産を守るための手段として、また、航空侵犯に対して戦闘機部隊との緊密な連携の下、迅速確実にこれを対処するための手段として、我が国の政治、経済、防衛上の重要地域の防衛にあたるために必要な装備品として地対空誘導弾ヘリオットシステムを整備する。	0101
(93)	甲類(その他)(H17)	24,701 (22,859)	18,574 (16,190)	15,875 (13,163)	23,510	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、小火器、迫撃砲等の甲類装備品を整備する。	0102
(94)	乙類(武器器材)(H17)	1,345 (1,114)	644 (675)	632 (625)	838	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(武器器材)を整備する。	0103
(95)	武器備品等の損耗更新(H17)	1,165 (1,014)	904 (1,064)	526 (526)	310	4	武器備品等の損耗更新分を更新し、武力攻撃事態等への即応・実効的対処能力の向上等を図るためのものである。	0104
(96)	米国における実動訓練(H25)	9 (7)	505 (53)	14 (6)	537	5	多くの島嶼を有する我が国にとって、水陸両用作戦能力を始めとした島嶼防衛のための能力を整備することが必要であり、そのための各種訓練を実施している。島嶼防衛に間に、豊富な経験と見を見を有する米軍の訓練に陸・海・空自衛隊が参加することにより、島嶼防衛のための自衛隊の統合運用能力及び米軍との共同対処能力の維持・向上を図る。	0105
(97)	駐屯地管理用等車両の損耗更新(H17)	0 (0)	33 (37)	0 (0)	6	1	駐屯地管理用等車両の用途は運搬・警備・消防等多岐にわたり、これらの車両を整備することにより、陸上自衛隊が活動の基盤として活用する駐屯地の管理能力の維持・向上に資する。	0106
(98)	弾薬(陸上自衛隊(防大、防医大含む))(S39)	66,207 (67,981)	70,411 (69,798)	69,179 (68,807)	51,831	4	弾薬は、部隊の戦力発揮の根源であり、各種事態への対応、継戦能力及び戦闘能力の維持・向上を図るため、各種目的に応ずる弾薬を取得し、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0107
(99)	イージス艦へのBMD機能の付加(H24)	3,637 (3,601)	1,792 (1,726)	0 (0)	120	1	迎撃回避能力を備えた弾道ミサイルといった将来脅威への対応を含め、弾道ミサイルの脅威から我が国の防衛に一層万全を期するため、新防衛大綱に定められたBallistic Missile Defence(以下「BMD」という。)イージス艦8隻態勢を確立する。8隻態勢にするために、必要な機材等を調達し、「あたご」及び「あしがら」にBMD機能を付加する。 ※BMDとは弾道ミサイル防衛を意味し、弾道ミサイルからある特定の区域を防衛することをいう。	0108
(100)	被服購入等に係る経費(S27)	9,203 (9,395)	11,338 (11,091)	8,399 (6,328)	5,600	4	自衛隊法等に基づき、被服を着用することが義務付けられている自衛官(幹部・曹士)、防衛大学校及び防衛医科大学校の学生等の制服等を整備する。	0109
(101)	多重通信網の周波数移行の進捗に係る支援等(H31)	7 (5)	7 (8)	11 (12)	11	3	防衛省・航空自衛隊が使用する多重通信網については、令和6年度末までに現在使用している周波数帯の使用を終了し、他の周波数帯へ移行することが求められている。この周波数移行は、移行後にその周波数帯を使用する携帯電話事業者等が費用を負担することで、より早期の移行完了を目指す「終了促進措置」の下で実施しているところ、防衛省と携帯電話事業者が連携して、移行作業が適切に完了することを目的とするものである。	0110
(102)	陸上配備型イージス・システム(イージス・アシヨア)の整備／イージス・システム搭載艦の整備(H29)	14,783 (15,171)	12,929 (12,225)	0 (0)	0	3	弾道ミサイルの脅威に対しては、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定)及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定)に基づき対応してきているが、北朝鮮は、核兵器をはじめとする大量破壊兵器の完全で検証可能な、かつ、不可逆的な方法による廃棄は行っておらず、また依然として、我が国の全域を射程に收めるミサイルを数百発保有・実戦配備し、発射台付き車両(TEL)や潜水艦を用いて、我が国を奇襲的に弾道ミサイル攻撃できる能力を引き続き保有している現実を踏まえ、平素から我が国を常時・持続的に防護できるよう弾道ミサイル防衛能力の抜本的な向上を図る必要がある。	0111
(103)	南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備(H24)	24,017 (21,102)	24,629 (26,631)	19,867 (18,440)	39,710	4	自衛隊配置の空白地域となっている島嶼部への平素からの部隊配備は極めて重要な考え方の下、南西地域の防衛体制の強化のため、陸自警備部隊等の配備を目的とした施設の整備を行う。	0112
(104)	総合ミサイル防空の在り方に関する調査研究(R2)	0 (0)	51 (49)	0 (0)	0	3	ミサイル防衛に係る各種装備品に加え、従来、各自衛隊で個別に運用してきた、防空のための各種装備品も併せ、一体的に運用する体制を確立し、平素から常時持続的に我が国全土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威にも同時対処できる能力を強化するための資を得る。	0113
(105)	T700エンジンの整備(H16)	596 (579)	229 (88)	441 (412)	0	4	SH-60Kによる常続的監視等を安定的に行うため、エンジンを維持する必要があり、そのための補用エンジン(型式:T700-401C2)を整備するものである。	0114
(106)	救難飛行艇(US-2)の取得(H17)	16,003 (15,783)	4,837 (4,805)	193 (183)	0	1	行動範囲が洋上遠距離に及ぶという海上自衛隊の任務の特性上、自ら洋上救難態勢を保持しておくことは必要不可欠であり、また、洋上遠距離で遭難した船舶、航空機の乗員を迅速に救助する等の態勢を維持することが重要である。かかる観点から、海上自衛隊は救難飛行艇US-2を7機整備することにより、所要の洋上救難態勢を維持する。	0115
(107)	TC-90／LC-90型航空機の整備業務の民間委託(H7)	785 (776)	814 (792)	962 (894)	752	4	TC-90／LC-90型航空機は将来のパイロット育成等に必要であり、その整備業務を民間委託することで、人的資源の有効活用を図る。	0116
(108)	SH-60K搭載電子機器整備用構成品(H15)	257 (257)	242 (233)	0 (0)	0	1	哨戒機SH-60Kに搭載している電子機器に不具合が発生した場合、その不具合を迅速に特定し復旧整備を行うことにより任務遂行可能な可動航空機を確保するため、SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品(以下、「整備用構成品」という。)を装備するものである。	0117
(109)	P-1用整備用器材の整備(H19)	4,077 (4,244)	327 (308)	2,344 (2,147)	1,539	1	周辺海空域における安全確保等に関して、広域において常続監視等を行うP-1の円滑な運用を図るため、航法、通信、運用システム等を統合した整備用器材を整備する。	0118
(110)	新多用途ヘリコプターの開発(H27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	4	UH-1Jの後継として、師団・旅団ヘリコプター隊、方面ヘリコプター隊等に装備し、空中機動、航空輸送等の各種任務に使用するため、新多用途ヘリコプターを開発する。	0119

(111)	多用途ヘリコプターの取得(H31)	531 (531)	4,602 (4,602)	21,068 (21,063)	2,080	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(陸自新多用途ヘリコプター)を取得する。	0120
(112)	航空機搭載通信機器維持・通信部品(S47)	1,435 (1,417)	4,063 (3,439)	4,925 (3,902)	5,654	1	海上自衛隊が保有する各航空機の任務可動状態を確保するために、各航空機に搭載されている通信機器等について、部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理に必要な部品を調達するものである。	0121
(113)	輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得(H5)	2,269 (2,258)	21,557 (21,447)	22,856 (22,833)	6,628	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(輸送ヘリコプター)を取得する。	0122
(114)	乙類(航空機)(S39)	2,189 (2,124)	627 (641)	970 (917)	156	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0123
(115)	整備用部品(S28)	10,494 (10,193)	11,407 (11,356)	13,133 (12,776)	11,564	4	航空機の機体及びエンジンの可動率を維持・向上するとともに航空安全を確保し、部隊行動の基盤を保持する。	0124
(116)	定期オーバーホール役務費(S29)	8,788 (8,787)	8,054 (8,089)	6,413 (6,399)	6,663	4	陸上自衛隊の航空機及び搭載するエンジンについて、安全かつ効率的に運用することができる状態を継続的に確保して高可動率を維持するため、陸上自衛隊の部隊等では実施することができない機体の分解検査及び修理を定期的に民間修理会社に外注することにより、機体に関する重大な不具合の発生を未然に防止し、もって陸上自衛隊の即応態勢の構築に寄与する。	0125
(117)	部品整備役務費(S29)	7,009 (6,476)	8,318 (8,080)	7,599 (7,147)	7,473	4	航空機の機能部品等の品質を確保して、航空機の高可動率を維持する。	0126
(118)	航空機技術管理(H10)	302 (272)	302 (295)	206 (206)	130	4	国内に製造基盤のない輸入航空機の技術管理を適切に実施することにより、可動率を維持するとともに飛行安全を確保する。	0127
(119)	航空機修理費(陸自)(S38)	19,049 (18,507)	23,109 (24,864)	17,121 (16,891)	23,561	4	航空機の運航に必要な整備等を行い、航空機の高可動率を維持する。	0128
(120)	航空一般部品(S47)	28,007 (30,800)	24,377 (28,044)	38,574 (43,095)	32,961	1	海上自衛隊が保有する機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を確保し、安定した航空機の運用を図る。	0129
(121)	ティルト・ローター機(V-22)の取得(H30)	61,226 (61,226)	71,368 (71,368)	66,498 (66,498)	0	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(ティルト・ローター機)を取得する。	0130
(122)	機体オーバーホール(S44)	7,584 (9,133)	8,960 (13,338)	19,874 (21,884)	5,731	1	海上自衛隊が保有する航空機の定期修理(オーバーホール)を行い、飛行安全を確保及び運用可能な品質を維持する。	0131
(123)	発動機オーバーホール(S47)	2,506 (1,459)	2,748 (2,573)	5,754 (5,672)	4,520	4	海上自衛隊が保有する航空機に搭載されているエンジンについて、品質を確認するとともに不具合を未然に防止し、良好な作動状態を確保するため、定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施することで、航空機の運用態勢を確保する。	0132
(124)	連絡偵察機(LR-2)の取得(H26)	56 (55)	1,717 (1,717)	1 (0)	0	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(連絡偵察機(LR-2))を取得する。	0133
(125)	通信機器等修理(S41)	430 (415)	333 (308)	0 (0)	83	4	航空通信電子機器及び管制気象器材の信頼性を高め、即応態勢の維持、任務遂行の容易化及び航空安全の確保を図るために、通信機器等の修理を行う。	0134
(126)	航空機搭載通信機器維持修理(S47)	0 (0)	4,484 (4,360)	6,361 (5,260)	4,737	1	海上自衛隊で使用する各航空機の任務可動を確保するために、各航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施するものである。	0135
(127)	航空機修理費(海自)(S30)	42,853 (38,345)	35,368 (28,477)	53,513 (47,302)	39,618	1	海上自衛隊における航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における航空機の可動率の維持・向上を図る。	0136
(128)	U-36A／US-2型航空機の整備業務の民間委託(H5)	877 (877)	1,049 (1,049)	1,119 (1,153)	1,190	4	周辺海空域における安全確保及び大規模災害等への対応に関して、任務達成に必要な航空機を確保するため、U-36A／US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図る。	0137
(129)	護衛艦(FFM)(H31)	1,617 (1,617)	18,947 (18,945)	68,204 (68,204)	71,154	1	周辺海域の防衛や海上交通の安全確保及び国際平和協力活動等を機動的に実施し得るよう、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した新型の護衛艦(FFM)を導入する。	0138
(130)	マイナーオーバーホール(S47)	10,786 (9,457)	8,757 (6,257)	13,434 (11,515)	13,169	1	故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施し、安定した航空機の運用を図る。	0139

(131)	多目的監視レーダ (R2)	0 (0)	0 (0)	805 (805)	0	1	沿岸監視レーダ、低空レーダ、対砲レーダ及び対迫レーダの後継として、情報科部隊、高射特科部隊及び戦闘特科部隊等に装備し、各種目標を監視するために使用する多目的監視レーダを開発する。 この際、現有装備品の各種レーダのファミリー化・共通化を図り、量産単価・LCCの低減や補給整備性の向上を図る。	0140
(132)	92式信管のフォローアップ(H30)	0 (0)	692 (692)	1,690 (1,688)	0	4	野戦砲及び120mm迫撃砲用弾薬に装着し、りゅう弾のえい火射撃用信管として使用する92式信管のフォローアップを実施する。	0141
(133)	次期戦闘機(R2)	0 (0)	0 (0)	120 (120)	13,381	4	F-2の退役が始まると想定される2030年代中盤以降、我が国周辺国の装備品等の近代化及び戦略の変化に対応し、我が国の上空及び周辺空域での航空優勢の確保とともに、各種航空作戦の遂行に必要な能力の確保をもって、我が国に対する侵攻への実効的な抑止力及び対処力に資するために次期戦闘機を開発する。	0142
(134)	回転翼哨戒機(能力向上型)の開発(H27)	23,212 (23,204)	2,310 (2,208)	16,570 (16,570)	0	4	我が国周辺の海域において対潜戦の優位性を確保するとともに、近年の我が国周辺における各種事案に適切に対応していく必要があるため、能力が向上した回転翼哨戒機を開発する。	0143
(135)	次期装輪装甲車技術の研究(H31)	0 (0)	0 (0)	999 (999)	0	4	96式装輪装甲車の後継として、戦闘部隊、戦闘支援部隊等に装備し、戦略機動に引き続き敵の脅威下における戦闘機動、戦闘支援、指揮通信等に使用するとともに、国際平和協力活動における車両警護に使用する次期装輪装甲車について、防護性能を向上可能な車体構造及び付加装甲について検討し、車両の機動性、防護性、重量、コスト等の最適化に関する研究を行う。	0144
(136)	将来水陸両用技術の研究試作(H29)	2,386 (2,386)	4,521 (4,521)	0 (0)	1,729	4	我が国の技術的優越の確保及び優れた防衛装備品の効果的・効率的な創製を目指し、島嶼部に対する攻撃への対応のため、水上から対処正面への迅速な部隊の機動、展開を可能とする将来の水陸両用技術の向上に資する技術資料を得る。	0145
(137)	固定翼哨戒機(P-1)の取得(H19)	71,416 (71,467)	67,450 (67,528)	109,319 (108,377)	24,853	1	新たな脅威や多様な事態、国際平和協力活動及び我が国周辺海域の警戒監視や不審船等の小型水上船舶の探知識別などの任務に対し、より実効的に対応するため防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき固定翼哨戒機を整備する。	0146
(138)	民間海上輸送力活用事業に係る事業支援役務(H27)	53 (49)	53 (49)	48 (37)	37	4	我が国の島嶼部への迅速な部隊の展開能力の確保は喫緊の課題であり、自衛隊の輸送力と連携して大規模な海上輸送を効率的に実施するため、民間事業者の資金や知見を最大限活用できるPFI方式により、平成28年3月に事業契約を締結した。このため、長期安定的に事業を継続するため、民間船舶及びPFIに係る専門的知識、実績及び支援能力を有した部外専門機関の支援を得て、事業監視を実施することを目的とする。	0147
(139)	民間海上輸送力活用に係わるPFI事業(H28)	2,576 (2,576)	2,599 (2,599)	2,599 (2,599)	2,663	4	一層厳しさを増す安全保障環境の下、自衛隊の迅速かつ大規模な海上輸送能力・展開能力を、民間の資金や能力を活用するPFI方式により、効率的に保持すること。	0148
(140)	早期警戒機(E-2D)の取得(H27)	7,753 (9,562)	59,305 (59,299)	56,170 (56,170)	56,847	1	現有装備品(E-767及びE-2C)と組み合わせ、連続空中しうれ戦能力の向上を図り、南西地域をはじめとする周辺海空域の警戒監視能力を強化するため、新たな早期警戒機を取得する。	0149
(141)	滞空型無人機等の取得(省統一)(H27)	7,994 (7,994)	28,193 (28,204)	21,006 (21,659)	0	1	防衛計画の大綱等に基づき、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺海空域で広域において常続監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、滞空型無人機(グローバルホーク)を整備する。	0150
(142)	海上航空作戦指揮統制システムの整備(H19)	0 (0)	3,258 (3,258)	1,202 (1,168)	1,557	1	航空群司令の行う海上作戦等における支援及び関連する各種解析作業等を的確かつ効率的に行うためにシステム器材を整備する。	0151
(143)	地域通信処理システム用器材の借料(H18)	2,855 (2,855)	3,035 (3,035)	3,083 (3,083)	2,744	2	地域通信処理システムは、海上自衛隊における円滑な作戦指揮、部隊運用及び情報共有に寄与するため、各基地における高速大容量のクローズ系通信基盤を提供するとともに、メール、ポータル等の各種共通サービスの提供を常時確保することを目的とする。	0152
(144)	情報支援システムの維持整備(H12)	660 (624)	559 (538)	0 (0)	0	2	情報業務に係る統合化された高度なネットワークを継続的に機能させ、情報機能の一層の強化を図るために、情報支援システムの維持整備を適切に行うこと。	0153
(145)	海上作戦部隊指揮統制支援システム用器材(借上)(H14)	1,338 (1,338)	1,940 (1,940)	1,483 (1,483)	1,483	4	海上作戦を的確かつ効率的に遂行するためには、作戦の立案に必要な部隊の位置や兵力などの情報を収集・分析し、その結果を司令部レベルからペーパーレベルまでの各指揮官が共有するため、部隊等の位置情報、チャットといった機能を有する海上作戦部隊指揮統制支援システムを整備する。	0154
(146)	大型通信電子器材の外注整備(S55)	318 (328)	658 (655)	433 (429)	243	4	我が国の防衛力整備のため装備された乙類装備品(通信器材)が摩耗期に入ると経年変化に伴い故障が頻発する等、信頼性が低下して各種事態対応及び訓練に支障を及ぼすおそれがあることから、摩耗故障期を迎える大型通信電子器材の信頼性の維持及び向上を図るために外注整備を実施し稼働を維持することにより即応性を保持する。	0155
(147)	対潜資料隊用器材の借上げ(H3)	1,128 (1,109)	1,401 (1,281)	1,284 (1,278)	1,721	1	対潜戦を効果的に実施するためには、海洋・音響データを有効に活用することが必要であり、それらのデータ分析態勢を整備し、システムを継続的に運用することで、部隊の効果的かつ継続的な対潜戦の実施に資する。	0156
(148)	地理情報システムの整備(レンタル料)(H4)	1,025 (1,013)	534 (532)	565 (439)	294	4	陸上自衛隊の各種活動に必要な地図等(各種装備品、システム等に組み込むための電子地図を含む。)を作成する地理情報システムを整備し、陸上自衛隊の任務遂行に資する。	0157
(149)	空中給油・輸送機(KC-46A)の取得(H28)	30,170 (30,178)	160 (160)	26,016 (26,016)	12,443	1	戦闘機部隊等が我が国周辺の広大な空域において、各種作戦を持续的かつ柔軟に実施し得る態勢を構築するため、空中給油・輸送機(KC-46A)を整備する。	0158

(150)	車両更新(H22)	1,747 (1,223)	1,516 (1,363)	2,123 (1,897)	1,518	1	老朽車両を更新することにより、部隊と運即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を維持する。	0159
(151)	航空管制器材の損耗更新(H4)	74 (64)	0 (0)	0 (0)	0	4	老朽化した航空管制器材を更新して、管制官と航空機間との交信を確実に維持し、国土交通大臣から委任されている航空交通管制業務を実施する。	0160
(152)	艦船需品の整備(S29)	1,274 (1,263)	1,517 (1,486)	2,582 (2,545)	1,710	1	我が国周辺海域における安全確保等に關して、海上自衛隊が保有する艦船の即応態勢及び継戦能力を維持向上させるため、必要な艦船需品を整備する。	0161
(153)	護衛艦(DDG)(H27)	56,699 (56,259)	22,977 (21,952)	0 (0)	0	1	護衛艦(DDG)は、弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化し、また、常続監視や対潜戦等の各種作戦の効果的な遂行により周辺海域を防衛し、海上交通の安全確保を実施することを任務としており、防衛計画の大綱に基づく体制を構築するため、所要の整備を行う。	0162
(154)	哨戒ヘリコプター(SH-60K)の取得(H14)	20,508 (20,504)	23,073 (22,291)	16,754 (16,754)	11,104	1	SH-60Kは、潜水艦の静粛化等の軍事科学技術の進歩や任務の多様化等に対応するため、現有のSH-60Jの後継機として開発された。警戒監視能力及び自機防御能力並びに輸送能力等が向上した哨戒ヘリコプターであり、防衛大綱・中期防衛力整備計画に基づき所要の機数を整備する。	0163
(155)	護衛艦(DD)(H21)	8,072 (7,550)	65,645 (64,969)	24,716 (24,691)	8,434	4	護衛艦(DD)は、その防空能力、対潜戦能力、対水上戦能力を活用し、周辺海域の防衛や海上交通の安全確保を実施することを任務としており、防衛大綱に基づく態勢を構築するため、所要の整備を行う。 ・DDは護衛艦隊の中核を担う汎用護衛艦である。	0164
(156)	支援船(H25)	232 (232)	2,293 (2,244)	2,756 (2,745)	5,654	1	老朽化した支援船の代替建造を推進し、正面兵力等の整備に見合う支援能力を確保するため、所要の整備を行う。	0165
(157)	艦船需品費(S30)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5	4	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学校の学生が訓練で使用する船舶の消耗品を取得し、交換すること及び訓練で使用する船舶を防衛大学校職員が整備を行うための整備用品を取得することにより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保する。	0166
(158)	艦船の整備維持に必要な経費(S30)	27 (26)	21 (20)	29 (32)	28	4	将来、幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学校の学生の訓練(海上訓練)の安全かつ円滑な遂行のために必要な各種船舶の機能維持に必要な定期検査(4年に1回)及び年次検査(年1回)を実施する。	0167
(159)	救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(H23)	16,818 (18,231)	3,528 (3,327)	137 (136)	467	1	航空救難任務に必要な機能を維持するとともに、島嶼部に対する侵略を含む多様な事態に実効的に対処し得る捜索救難能力を確保するために必要な救難救助機(UH-60J)を整備する。	0168
(160)	自給式呼吸器(SCBA)用吸気充填機等の装備(H20)	124 (134)	0 (0)	114 (113)	122	1	艦内装備の応急用具であるOBA(酸素呼吸装置)用キャニスターが製造中止となつたため、代替としてSCBA(自給式呼吸器)を運用するための吸気充填機等を艦内に装備するとともに、維持整備体制の確保(製造中止品の代替品の購入)を図る。	0169
(161)	一般用救命装備品等(H17)	1,380 (1,003)	1,425 (832)	2,025 (1,224)	2,716	1	一般用救命装備品等は、操縦員及び救助員等の人命を確保するため落下傘、救命胴衣等の各種救命装備品を更新するものであり、航空自衛隊で保有する各種航空機の円滑かつ安全な飛行運用を期すために取得するものである。	0170
(162)	名古屋空港着陸料(H17)	916 (779)	916 (863)	916 (849)	916	1	周辺海空域における安全確保、大規模災害等への対応等、航空自衛隊の任務遂行に必要な飛行部隊等の練度の維持向上及び小牧基地の機能維持を図るため、県営名古屋飛行場の使用にかかる愛知県への着陸料等の支払いを行い、当該飛行場での離着陸を実施する。	0171
(163)	音響測定艦(AOS)(H29)	12,674 (12,672)	8,667 (6,105)	0 (0)	137	1	音響測定艦は、高性能音響測定器材等を活用して、常時継続的な海中の音響情報収集を任務としているところ。防衛大綱に基づく態勢を構築するため、所要の整備を行う。	0172
(164)	乙類(衛生器材)(S39)	465 (438)	1,055 (981)	488 (481)	341	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等のため、負傷者への救護措置を迅速・確実に行い、部隊の戦力を維持しうるよう、乙類装備品(衛生器材)を整備する。	0173
(165)	乙類(車両)(H17)	16,627 (16,540)	7,699 (7,201)	16,480 (16,366)	3,782	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対処能力の維持・向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(車両)を整備する。	0174
(166)	輸送機(C-2)の取得(H23)	34,529 (32,034)	87,789 (88,591)	87,804 (87,820)	11,145	4	有事における作戦部隊の機動展開等の空輸任務及び平時における災害派遣や国際平和協力活動等を含む国外運航等、自衛隊の任務達成に必要な航空輸送を実施するため、現有のC-1の減勢を踏まえ、その後継として、航続距離及び搭載重量等を向上し、大規模な展開に資するC-2を整備する。	0175
(167)	乙類(需品器材)(S29)	12,599 (12,506)	8,456 (8,320)	5,520 (5,237)	2,260	4	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(需品器材)を整備する。	0176
(168)	自衛隊施設整備(S29)	118,067 (111,408)	114,428 (108,010)	157,393 (149,633)	118,778	4	各種事態における実効的な抑止及び対処など自衛隊の各種活動を支える行動基盤である自衛隊施設を整備し、自衛隊の円滑な任務遂行を確保する。 併せて、インフラ長寿命化によるトータルコストの縮減、予算の平準化といった効率化を図る。	0191

(169)	次期警戒管制レーダ装置(H30)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18,048	3	令和10年以降の経空脅威及び弾道ミサイルに対応しうる探知追尾性能、移設性、抗たん性、経済性等に優れる警戒管制レーダを開発する。	0232
(170)	誘導弾の開発試作(H31)	5,398 (5,396)	15,521 (15,372)	17,291 (17,279)	12,215	2	最先端の技術を活用することで、我が国の国土防衛に不可欠な様々な誘導弾(島嶼防衛用高速滑空弾、多目的誘導弾システム(改)、新艦対空誘導弾、12式地対艦誘導弾(改)及び哨戒機用防空対艦誘導弾、ASM-3(改))の開発を目的としている。	0233
(171)	静粛型動力装置搭載魚雷(H30)	0 (0)	1,493 (1,493)	7,929 (7,929)	0	1	2020年代の潜水艦に装備し、潜水艦が魚雷攻撃する際に被攻撃察知を遅らせ、反撃及び魚雷対処の機会を与えるに自艦残存性を向上しつつ、攻撃を加えることができる静粛性を向上させた動力装置を搭載した魚雷を開発する。	0234
(172)	FCネットワークの研究試作(H31)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6,303	1	通信妨害が予想される環境下で汎用護衛艦等のセンサ情報をリアルタイムかつ効率的に情報交換を行い、射撃可能な精度の航跡を共有し統合火器管制が可能なハードウェア及びソフトウェアを試作し、模擬環境(陸上)及び実環境下(洋上)において試作したFCネットワークの耐通信妨害技術、高効率ネットワーク制御技術及び統合火器管制技術に関する技術資料を得るとともに、技術的課題についてFCネットワークとしての実現可能性を確認する。	0235
(173)	潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作(H31)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4,263	1	潜水艦の水中持続力の向上及び大型化抑制を図るために、電力貯蔵システム及び電力供給システムを試作し、潜水艦用主蓄電池の小型化及び高エネルギー化並びに電力変換装置等装備品の小型化及び高効率化のための技術を確立するものである。	0236
(174)	潜水艦用静粛型駆動システムの研究試作(H30)	0 (0)	0 (0)	5,725 (5,725)	0	1	諸外国における潜水艦を探知するセンサ技術の進展は著しく、従来は検出されなかつた雑音により探知される可能性が高まっており、我が国の潜水艦においても雑音の静粛化対策は喫緊の課題となっているため、潜水艦の種々の可動部から発生する雑音を低減し、潜水艦の被探知防止性能の向上に資する技術的知見を得ることを目的として実施するものである。	0237
(175)	将来潜水艦用ソーナーシステムの研究試作(H29)	0 (0)	5,065 (5,065)	0 (0)	0	1	2030年代以降の諸外国軍事技術の進歩に対応する能力を保有した将来潜水艦用のソーナーシステムについて研究し、装備化に必要な技術資料を得る。	0240
(176)	極超音速滑空兵器迎撃システムの研究(R3)	— —	— —	0 (0)	42	3	近年、米国や中国をはじめとする各国は、通常の弾道ミサイルに比して、既存の防空システムによる探知・迎撃がより困難と指摘される極超音速滑空兵器(Hypersonic Glide Vehicle: HGV)の開発を行っているところ、「総合ミサイル防空」能力の強化の一環として、HGVへの効果的な対処のための将来的な迎撃ミサイルの在り方について調査分析を行うもの。	03-0006
(177)	12式地対艦誘導弾能力向上型(R3)	— —	— —	0 (0)	98	3	方面特科隊等に装備し、着上陸侵攻事態(本土及び島嶼)に際して、相手の脅威圏外である遠方から火力を発揮して、洋上の敵艦艇等を撃破するとともに、我が守備部隊等を掩護するために使用する、スタンダード・オブ・ミサイルとして12式地対艦誘導弾能力向上型を開発する。	03-0007
(178)	高速高機動目標対応レーダ技術の研究(R3)	— —	— —	0 (0)	0	1	低RCS化、高速高機動化が進む目標に対応するため、低S/N目標を適切な距離で探知し、正確に追尾する技術をシミュレーションにより検討・検証し、当該技術資料を得る。	03-0008
(179)	流体雑音低減型水中発射管構成要素の研究試作(R3)	— —	— —	0 (0)	0	1	魚雷等を射出する際の発射音等を敵に察知され、早期回避による攻撃効果の低減及び敵からの反撃を防止するため、水中発射管の構成要素について研究し、発射音の低減について検証することにより、潜水艦の静粛化設計に反映する技術を確立する。	03-0009
(180)	将来潜水艦用ソーナー装置の試作(R3)	— —	— —	0 (0)	0	1	将来潜水艦は約24年の運用が予定されており、その運用期間中、水中領域における優位性を継続保持しつつ広域にわたる情報収集・警戒監視を実施するため、探知能力を向上させるとともに、哨戒速力向上に対応し、能力向上の容易性を確保したソーナー装置を開発する。	03-0010
(181)	無人機対処に係る調査研究(R4)	— —	— —	— —	33	3	我が国周辺の安全保障環境を踏まえると、無人機対処は我が国にとっても喫緊の課題であり、民間の技術力・情報収集能力を活用しつつ、速やかに研究・検討を行い、無人機対処の方向性を打ち出す必要がある。このため、対無人機に係る技術、装備品、運用等の動向の調査、現有能力・機能の分析、整備すべき能力・機能の方向性について調査研究を実施する。	04-0009
(182)	船舶の取得(R4)	— —	— —	— —	764	1	島嶼部への輸送機能を強化するため、中型級船舶(LSV)1隻及び小型級船舶(LCU)1隻を取得する計画である。	04-0010
(183)	武器購入費(空自)(R4)	— —	— —	— —	377	1	F-2戦闘機用爆弾懸ちよう装置の機能・性能を確認するとともに、F-2戦闘機との適合性を確認するため、技術的追認試験で使用するF-2戦闘機用爆弾懸ちよう装置を取得し、島嶼部への攻撃を始めとする各種事態への対処能力の向上を図る。	04-0011
(184)	次期民間輸送船の運航・管理事業に係るアドバイザリー業務(R4)	— —	— —	— —	61	4	・現行事業の課題整理及びその解決策の検討 ・運用ニーズに対応した船舶等に係る調査 ・各種契約形態に係る利点・不利点の整理及び総合的な評価	04-0012
(185)	海洋観測艦(AGS)(R4)	— —	— —	— —	185	1	海洋観測艦は、昭和58年度海洋観測艦「わかさ」の代替更新であり、推進システム及び海洋観測器材等の技術進歩に対応し、近代化された装備を搭載する計画である。	04-0013
施策の予算額・執行額		2,066,651 (2,107,442)	1,934,913 (1,869,706)	2,285,736 (2,229,244)	1,683,142	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議Ⅲ-1-(2)従来の領域における能力の強化	

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、最終公表段階のものである。

## 令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省04-②)

施策名	従来の領域における能力の強化				
-----	----------------	--	--	--	--

測定指標	目標	施策の進捗状況					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
<b>①海空領域における能力の強化</b>							
哨戒艦の整備(4隻)							
	目標値			4隻			
	実績値	-	-	-			
元 年 度	●実績なし。						
2 年 度	●実績なし。						
3 年 度	●実績なし。						
固定翼哨戒機(P-1)の整備(12機)							
	目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値			12機			
	実績値	-	3機	6機			
元 年 度	●実績なし。						
2 年 度	●洋上における警戒監視等の能力を向上させた固定翼哨戒機(P-1)3機の機体取得経費約632億円を計上した。						
3 年 度	●洋上における警戒監視等の能力を向上させた固定翼哨戒機(P-1)6機(うち補正3機)の機体取得経費約1,301億円(うち補正635億円)を計上した。						
哨戒ヘリコプター(SH-60K/K(能力向上型))の整備(13機)							
	目標値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値			13機			
	実績値	-	7機	-			
元 年 度	●実績なし。						
2 年 度	●我が国周辺海域における常続監視態勢の強化、および海上優勢の獲得・維持を図るため、回転翼哨戒機(SH-60K)7機の機体取得経費約498億円を計上した。						
3 年 度	●実績なし。						

## 艦載型無人機の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	—	—	—		
元 年 度	●実績なし。				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●実績なし。				

## 早期警戒機(E-2D)の整備(9機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	9機				
実績値	9機	—	—		
元 年 度	●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機の取得経費(約1,940億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、入間基地及び那覇基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事(格納庫改修等)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。				
2 年 度	●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機分の初度部品等の取得経費(約380億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、三沢基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事(航空機調整場)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。				
3 年 度	●令和3年度予算においては、那覇基地の早期警戒機(E-2D)受入のための施設整備工事に係る経費として約0.5億円を計上し、施設整備を実施している。				

## 滞空型無人機の整備(グローバルホーク)(1機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1機				
実績値	1機	—	—		
元 年 度	●平成26年度～平成30年度の事前分析表に記載の通り、当初は平成26年度から平成30年度の間に3機のグローバルホークを取得する計画であったが、納入スケジュールの遅れにより、3機目の納入予定期が令和3年度以降に変更となったため、3機目(最終機)の組立経費の計上を令和元年度に計上したほか、その他関連経費(後方支援等)として約101億円を計上した。 ●また、グローバルホークの導入に向け、引き続き、関係省庁との間で法令上の検討を実施した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の滞空型無人機の受入のための施設整備工事(器材庫新設)に係る経費として約3億円を計上し、施設整備を実施している。				
2 年 度	●グローバルホークの維持整備費として令和2年度予算に約134億円を計上した。 ●また、グローバルホークの導入に向け、引き続き、関係省庁との間で法令上の検討を実施した。				
3 年 度	●グローバルホークの維持整備費として令和3年度予算に約112億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、三沢基地の滞空型無人機の受入のための施設整備工事に係る経費として約1.1億円を計上し、施設整備を実施している。				

## 戦闘機(F-35A)の整備(45機)※戦闘機(STOVL機)を含む

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	45機				
実績値	6機	9機	6機		
元 年 度	●戦闘機(F-35A)6機の取得経費(約681億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(飛行指揮所改修)に係る経費として約4億円を計上し、施設整備を実施している。				

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦闘機(F-35A)3機の取得経費(約281億円)及び戦闘機(F-35B)6機の取得経費(約793億円)を計上した。</li> <li>●令和2年度予算においては、三沢基地の戦闘機(F-35)受入のための施設整備工事(火薬庫改修)に係る経費として約1億円を計上し、施設整備を実施している。 他方、戦闘機(STOVL機)受入のための施設整備工事(調査)に係る経費は約0.2億円を計上したが、予算執行はしていない。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦闘機(F-35A)4機の取得経費(約391億円)及び戦闘機(F-35B)2機の取得経費(約259億円)を計上した。</li> <li>●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35A)受入のための施設整備工事に係る経費として約1.7億円を計上した。</li> <li>●令和3年度予算においては、戦闘機(F-35B)受入のための施設整備工事に係る経費として約6.9億円を計上した。</li> </ul>

#### 戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-	-		

  

元 年 度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等のため、戦闘機(F-15)2機分の改修経費(約108億円)を計上した。
2 年 度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施するための関連経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。
3 年 度	●予算の執行及び要求を中止していたが、日米調整の結果、経費低減に一定の成果が確認され、事業の継続が決定された。また、プロジェクト管理重点対象装備品に指定する等、プロジェクト管理を徹底した上で事業を推進している。

#### 中距離地対空誘導弾の部隊整備(5個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5個中隊				
実績値	1個中隊	1個中隊	1個中隊		

  

元 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式:141億円)
2 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式120億円)
3 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式120億円)

#### 地対艦誘導弾の部隊整備(3個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3個中隊				
実績値	1個中隊	-	1個中隊		

  

元 年 度	●対艦戦闘能力強化のため、現有の88式地対艦誘導弾の能力を向上させた12式地対艦誘導弾を取得(1式:137億円)
2 年 度	●実績なし。
3 年 度	●対艦戦闘能力強化のため、現有の88式地対艦誘導弾の能力を向上させた12式地対艦誘導弾を取得(1式:55億円)

#### 地対空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4個群				
実績値	-	4個群	-		

  

元 年 度	●令和元年度予算においては、ペトリオット・システムのバージョンアップ改修のための経費(約113億円)を計上した。
-------------	--

2 年 度	●PAC-3MSEミサイルを運用するため、ペトリオット・システムの能力向上改修に係る経費(約90億円)を計上した。
3 年 度	●実績なし。

#### 空中給油・輸送機(KC-46A)の整備(4機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値			4機		
実績値	—	4機	—		
元 年 度	●令和元年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事(燃料整備格納庫新設等)に係る経費として約59億円を計上し、施設整備を実施している。 ●空中給油・輸送機(KC-46A)用補用品及び支援器材を取得した。				
2 年 度	●空中給油・輸送機(KC-46A)4機の取得経費(約1,052億円)を計上した。 ●空中給油・輸送機(KC-46A)用補用品及び支援器材を取得した。 ●令和2年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事(燃料整備格納庫新設等)に係る経費として約69億円を計上し、施設整備を実施している。				
3 年 度	●令和2年度予算に計上した空中給油・輸送機(KC-46A)4機の取得に係る経費の残りとして約55億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、美保基地の空中給油・輸送機(KC-46A)受入のための施設整備工事に係る経費として約31億円を計上し、施設整備を実施している。				

#### 新型護衛艦(FFM)の整備(10隻)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値			10隻		
実績値	2隻	2隻	2隻		
元 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約951億円)を計上した。				
2 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。				
3 年 度	●護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦(3,900トン)2隻の建造経費(約944億円)を計上した。				

#### 潜水艦の整備(5隻)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値			5隻		
実績値	1隻	1隻	1隻		
元 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約698億円)を計上した。				
2 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約702億円)を計上した。				
3 年 度	●潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)1隻の建造経費(約684億円)を計上した。				

## 掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)の整備(1機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	1機				
実績値	-	-	-		
元 年 度	●実績なし。				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●実績なし				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海上自衛隊においては、以下の項目に必要な経費を計上した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定翼哨戒機(P-3C)の能力向上及び機齢延伸(約22億円)</li> <li>・回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)の機齢延伸(約77億円)</li> <li>・護衛艦、潜水艦、音響測定艦及び補給艦の艦齢延伸(約140億円)</li> <li>・護衛艦の短SAMシステムの能力向上(約1億円)</li> <li>・CIWS(高性能20mm機関砲)の近代化改修</li> <li>・護衛艦の対潜能力向上(約1億円)</li> <li>・短SAMシステム3型等の計算機能能力の向上</li> <li>・護衛艦の戦闘指揮システムの近代化改修及び電子計算機等の更新(約43億円)</li> <li>・潜水艦の戦闘指揮システムの近代化改修(約2億円)</li> <li>・潜水艦救難艦の改修(約23億円)</li> </ul> </li> <li>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。</li> <li>・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。</li> <li>・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。</li> <li>・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。</li> <li>・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。</li> <li>・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。</li> </ul> </li> <li>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上指揮所及び早期警戒管制機等と戦闘機との間における戦術情報の共有化及び戦域における状況認識能力の向上を図るため、F-15用端末装置を1式搭載した。</li> <li>・航空救難態勢を維持するため、救難ヘリコプター(UH-60J)を3機取得した。●現有のE-767の警戒監視能力の向上のため、中央計算装置の換装及び電子戦支援装置の搭載等に必要な機体改修を実施するための経費(約129億円)を計上した。</li> </ul> </li> <li>●硫黄島周辺空域における警戒監視能力の向上のため、硫黄島レーダー(FPS-2)をJADGEに連接等するための経費(約1億円)を計上した。</li> <li>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、平成30年度に事前評価を行い、令和元年度に着手した事業は以下のとおりであり、自衛隊の運用ニーズに合致した研究開発を着実に実施しているところ。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・FC(Fire Control)ネットワーク</li> <li>・潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究試作</li> </ul> </li> <li>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、当初目標の達成度等を評価するため、令和元年度に研究開発評価(事後)を行った研究開発事業は以下のとおり。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・スノーケル発電システム:要求性能を満足し、部隊の使用に供し得ると認められた。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海上自衛隊においては、以下の項目に必要な経費を計上した。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-3C)の機齢延伸(約34億円)</li> <li>・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の救難仕様改修(約19億円)</li> <li>・哨戒ヘリコプター(SH-60K及びSH-60J)の機齢延伸(約90億円)</li> <li>・画像情報収集機(OP-3C)の機齢延伸(約4億円)</li> <li>・護衛艦、潜水艦、音響測定艦及び補給艦の艦齢延伸(約116億円)</li> <li>・護衛艦の対潜捜索能力向上(約2億円)</li> <li>・掃海艦の建造(約126億円)</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</li> <li>・艦艇の可動率確保のため、ガスタービン機関組部品のオーバーホールを実施した。</li> <li>・各種事態への対応力を向上させるため、必要な弾薬を取得した。</li> <li>・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールを実施した。</li> <li>・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。</li> <li>・機雷探知能力の維持を図るため、機雷探知機の整備を実施した。</li> <li>・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。</li> <li>・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。</li> <li>・掃海艦艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。</li> <li>・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成品の修理、魚雷整備用消耗品の購入を実施した。</li> <li>・潜水艦の潜航能力を確保するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。</li> <li>・潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。</li> <li>・艦艇の可動率確保のため、必要な材料等を購入し、艦船の維持及び整備を行った。</li> <li>・港湾、海峡等における艦船の安全な航行を確保するため、所要の整備を実施した。</li> <li>・BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行った。</li> <li>・周辺海域の防衛や海上交通の確保等を実施するため、僚艦防空機能、対潜戦能力及び対水上戦能力を充実させるための整備を行った。</li> <li>・正面兵力等の整備に見合う支援能力を確保するため、えい船(260トン)2隻を取得し、えい船(約260トン)(YT)1隻、油船(490トン)(YO)2隻、油船(270トン)(YG)2隻、水船(310トン)(YW)2隻、運貨船(200トン)(YL)1隻を整備着手し、運貨船(200トン)(YL)1隻を取得。</li> <li>・海中の音響情報収集を行うため、高性能音響測定器材等の整備を行った。</li> <li>・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。</li> <li>・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。</li> <li>・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。</li> <li>・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。</li> <li>・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。</li> <li>・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。</li> <li>・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。</li> </ul> <p>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦闘機(F-2)の能力向上(2機:26億円)</li> <li>・救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(3機:156億円)</li> </ul> <p>●将来的航空脅威に対応するため、自動警戒管制システム(JUDGE)に次期警戒管制レーダーとの連接機能を付加するための改修経費(約17億円)を計上した。</p> <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASM-3(改)</li> <li>・多目的監視レーダ</li> <li>・次期戦闘機</li> </ul> <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和元年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静粛型動力装置搭載魚雷:試作中。順調に進捗している。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-3C)、回転翼哨戒機(SH-60J及びSH-60K)、画像情報収集機(OP-3C)及び電波情報収集機(EP-3)の機齢延伸</li> <li>・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の救難仕様改修</li> <li>・故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。</li> <li>・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。</li> <li>・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。</li> <li>・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要なP-1用整備用器材を整備した。</li> <li>・救難飛行艇(US-2)の取得(約71億円)</li> <li>・護衛艦、潜水艦、音響測定艦、試験艦及び輸送艦の艦齢延伸(約251億円)</li> </ul> <p>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦闘機(F-2)の能力向上(約30億円)</li> </ul>

3 年 度 ( 続 き )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救難ヘリコプター(UH-60J)の取得(5機:約261億円)</li> <li>●12式地対艦誘導弾を2個中隊取得した。</li> <li>●護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。</li> <li>●艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。</li> <li>●イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。</li> <li>●潜水艦救難態勢を維持するため、深海救難艇の動力である主電池の調達及び換装、電池槽修理等を行った。</li> <li>●BMDイージス艦8隻体制を確立するため、現有レーダー、イージスプログラムソフトウェア及び垂直発射装置を弾道ミサイル対応型に改造するために必要な器材及び技術支援等の調達を行った。</li> <li>●弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(約544億円(R3:356億円、R3補正:188億円))を計上した。</li> <li>●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算約253億円(R3補正)を計上した。</li> </ul>
	航空警戒管制部隊への1個警戒航空団の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年3月、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域における防空態勢の充実や効率的な運用を図るため、警戒航空隊を警戒航空団に格上げし新編した。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度に新編済み。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度に新編済み。</li> </ul>

#### 空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦闘機部隊等が各種作戦を広域かつ持続的に遂行するにあたり、空中給油・輸送能力を強化するため、令和2年12月、航空自衛隊美保基地に第405飛行隊を新編した。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度に新編済み。</li> </ul>

#### 無人機部隊1個飛行隊の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバルホークの運用部隊については、前大綱・中期防においては共同の部隊とされていたところ、①これまでの検討の成果から、具体的な部隊建設や運用要領は単一の自衛隊が一括して運営することが効率的であるとの結論に至ったこと、②その際、米軍においても空軍が管理・運用を行っているとおり、この部隊運用や編成は、航空機運用や整備に係る経験や知見の豊富な空自が担当することが効果的であること、などから、現大綱・中期においては、滞空型無人機の運用部隊を空自部隊として保持することとされた。</li> <li>●これを受け、令和2年度に航空自衛隊において臨時滞空型無人機航空隊(仮称)を新編をすることを目指し、所要の人員を航空自衛隊に振り替えるための調整を行った。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年3月(令和2年度末)、航空自衛隊三沢基地に臨時偵察航空隊を約70名規模で新編した。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>

#### 護衛艦部隊及び掃海艦艇部隊から構成される水上艦艇部隊の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>

哨戒艦部隊の新編

元 年 度	●実績なし。
2 年 度	●実績なし。
3 年 度	●実績なし。

②スタンドオフ防衛能力の強化

戦闘機(F-15)の能力向上(20機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20機				
実績値	2機	-	-		
元 年 度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等のため、戦闘機(F-15)2機分の改修経費(約108億円)を計上した。				
2 年 度	●周辺諸国の航空戦力の強化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修を実施するための関連経費を予算計上したが、経費の増加や初号機改修期間の延長の発生が明らかとなったことから、本年度は予算執行していない。				
3 年 度	●予算の執行及び要求を中止していたが、日米調整の結果、経費低減に一定の成果が確認され、事業の継続が決定された。また、プロジェクト管理重点対象装備品に指定する等、プロジェクト管理を徹底した上で事業を推進している。				

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約79億円)を計上した。
2 年 度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約136億円)を計上した。
3 年 度	●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費(約149億円)を計上した。

島嶼防衛用高速滑空弾等の研究開発

元 年 度	●令和元年度は、研究試作(その1)を実施した。 ●研究試作(その2)を令和2年3月31日に139億円で契約した。
2 年 度	●令和2年度は、島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)及び研究試作(その2)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その3)を令和3年3月30日に225億円で契約した。
3 年 度	●令和3年度は、島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その1)、研究試作(その2)、研究試作(その3)及び研究試作(その4)を実施した。 ●島嶼防衛用高速滑空弾の研究試作(その4)を令和3年12月8日に101億円で契約した。 ●12式地対艦誘導弾能力向上型の試作(その1)を令和3年7月9日に約334億円で契約した。

③総合ミサイル防空能力の強化

陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)の整備(2基)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	2基				
実績値	-	-			
元 年 度	●令和元年度予算においては、イージス・アショア本体2基の取得といったイージス・アショアの整備等のための経費(約1,757億円)を計上した。				

2 年 度	●イージス・アショアを構成する垂直発射装置(VLS)の取得経費といった、イージス・アショアの整備等のための経費(約129億円)を計上した。 ※令和2年年12月の閣議決定により、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとなった。
3 年 度	

地対空誘導弾ペトリオットの能力向上(PAC-3 MSE)(4個群)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	4個群				
実績値	-	4個群	-		

  

元 年 度	●令和元年度予算においては、ペトリオット・システムのバージョンアップ改修のための経費(約113億円)を計上した。
2 年 度	●PAC-3MSEミサイルを運用するため、ペトリオット・システムの能力向上改修に係る経費(約90億円)を計上した。
3 年 度	●実績なし。

中距離地対空誘導弾の整備(5個中隊)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5個中隊				
実績値	1個中隊	1個中隊	1個中隊		

  

元 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式:141億円)
2 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式:120億円)
3 年 度	●防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾(改善型)を取得(1式:120億円)

機動戦闘車の整備(134両)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	134両				
実績値	22両	33両	22両		

  

元 年 度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(22両:161億円)
2 年 度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(33両:237億円)
3 年 度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の捜索・撃破のため、16式機動戦闘車を整備し、対処能力を向上(22両:158億円)

輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	-	3機	-		

  

元 年 度	●実績なし。
-------------	--------

2 年 度	●ミサイル等による攻撃に併せ、同時並行的にゲリラ・特殊部隊による攻撃が発生した場合を考慮し、警戒監視態勢の向上、原子力発電所等の重要施設の防護及び侵入した部隊の搜索・撃破のため、輸送ヘリコプター(CH-47JA)を整備し、対処能力を向上(3機:228億円)
3 年 度	●令和2年度に整備済み。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	●絶空脅威に対して、統合運用により効果的に対処するため、対空戦闘指揮統制システムを取得(2式:73億円) ●SM-3ブロックIIA及びSM-3ブロックIBの取得のための予算(約717億円)を計上した。 ●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約75億円)を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約88億円)を計上した。 ●弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化するためのイージス・システム搭載艦の増勢に伴う体制の構築ため、27DDGを取得した。
2 年 度	●SM-3ブロックIIAの取得経費(約301億円)を計上した。 ●PAC-3MSE改修にかかる予算(約90億円)を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証は実績なし。 ●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約15億円)を計上した。 ●弾道ミサイル攻撃から我が国を多層的かつ持続的に防護し得る体制を強化するためのイージス・システム搭載護衛艦の増勢に伴う体制の構築ため、28DDGを取得した。 ●陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)については、令和2年12月18日の閣議決定において、陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備することとなった。同艦に付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。
3 年 度	●「あたご」型イージス艦2隻にSM-3ブロックIIAを発射できるようにするための改修に関する予算(約2億円)を計上した。 ●弾道ミサイル防衛と巡航ミサイルや航空機への対処の双方に対応可能で、かつ射程が延伸されているPAC-3MSEミサイル取得に係る予算(約544億円(R3:356億円、R3補正:188億円))を計上した。 ●PAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルを確保するための予算(約253億円(R3補正))を計上した。

固定式警戒管制レーダー等の研究開発

元 年 度	●令和元年度は、研究試作(その1)を実施した。 ●研究試作(その2)を令和2年3月31日に94億円で契約した。
2 年 度	●固定式警戒管制レーダ装置を開発中である。
3 年 度	●固定式警戒管制レーダ装置を開発中である。

#### ④機動・展開能力の強化

輸送機(C-2)の整備(5機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	5機				
実績値	2機	-	2機		
元 年 度	●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機の取得経費(約453億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約37億円を計上し、施設整備を実施している。				
2 年 度	●現有の輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)用のエンジン6式の取得経費(約220億円)を計上した。 ●令和2年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事(空輸貨物ターミナル等)に係る経費として約34億円を計上し、施設整備を実施している。				

3 年 度	●現有的輸送機(C-1)の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機(C-2)2機を取得することとし、約446億円を計上。 ●令和3年度予算においては、入間基地の輸送機(C-2)取得のための施設整備工事に係る経費として約30億円を計上し、施設整備を実施している。

#### 機動戦闘車の整備(134両)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	134両				
実績値	22両	33両	22両		
元 年 度	●機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(22両:161億円)				
2 年 度	●機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(33両:237億円)				
3 年 度	●機動運用を基本とする作戦基本部隊(機動師団・機動旅団)等に航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を整備し、作戦基本部隊の機動展開能力を強化(22両:158億円)				

#### 輸送ヘリコプター(CH-47JA)の整備(3機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	3機				
実績値	—	3機	—		
元 年 度	●実績なし。				
2 年 度	●迅速に重装備を含む部隊を機動させるため、優れた搭載能力及び航続距離を有する輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得経費を計上した(3機:228億円)				
3 年 度	●令和2年度に整備済み。				

#### 新多用途ヘリコプターの導入(34機)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	34機				
実績値	6機	—	20機		
元 年 度	●多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター(UH-2)の取得経費を計上した(6機:約110億円)				
2 年 度	●実績なし。				
3 年 度	●多用途ヘリコプター(UH-1J)の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター(UH-2)の取得経費を計上した(20機:約357億円)				

#### その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	●現有的155mmりゅう弾砲(FH70)の後継として、各種事態における迅速かつ機動的な運用が可能であり、効率化にも資する装備品として、装輪155mmりゅう弾砲を教育所要とおして取得(7丗51億円)  ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・TC-90／LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品を装備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。 ・定期修理間に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・U-36A／US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。

元年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。</li> <li>・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。</li> <li>・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。</li> </ul>
継き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。</li> <li>・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。</li> <li>・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。</li> </ul>
2年	<p>●現有の155mmりゅう弾砲(FH70)の後継として、各種事態における迅速かつ機動的な運用が可能であり、効率化にも資する装備品として、装輪155mmりゅう弾砲を教育所要として取得(7両:45億円)</p> <p>●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。</li> <li>・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。</li> <li>・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。</li> <li>・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。</li> <li>・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。</li> <li>・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。</li> <li>・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。</li> <li>・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。</li> </ul> <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施得るようにするため、搭載武器等を着実に整備し能力を発揮し得るような態勢を維持・構築した。</li> <li>・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。</li> <li>・LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。</li> <li>・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品を装備した。</li> <li>・SH-60Kの補用エンジンを整備した。</li> <li>・各種情勢に対応し得る能力を付与した回転翼哨戒機を開発している。</li> <li>・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。</li> <li>・U-36A／US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。</li> </ul> <p>●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。</p> <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業について、令和元年度に事前評価を行い、令和2年度に着手した事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来水陸両用技術の研究</li> <li>・次世代赤外線センサ技術の研究</li> </ul> <p>●行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第9条に基づいて事前評価を実施した事業のうち、開発、試験等の各段階における進捗度を評価するため、令和2年度に研究開発評価(中間)を行った研究開発事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・92式信管のフォローアップ: 試験実施中。順調に進捗している。</li> </ul>
3年	<p>●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。</li> <li>・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。</li> <li>・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。</li> <li>・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。</li> <li>・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。</li> <li>・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。</li> <li>・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。</li> <li>・多用途ヘリコプター(UH-2)を20機契約した。</li> <li>・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。</li> </ul> <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SH-60K搭載電子機器整備用構成品の整備を実施した。</li> <li>・SH-60Kの補用エンジンを整備した。</li> <li>・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。</li> </ul> <p>●防衛大学校においてより効率的な訓練及び訓練実施時の安全性を確保するため、各種船舶の機能維持に必要な定期検査及び年次検査を行い、学生が訓練で使用する船舶の消耗品及び整備用品を取得した。</p>

民間事業者の資金や知見を活用した船舶による自衛隊の輸送力と連携した大規模輸送の効率的実施

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。</li> <li>●令和元年東日本台風(台風第19号)に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。</li> <li>●令和2年2月新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣において、現地で支援活動を行う自衛隊員の活動拠点・宿泊施設等として、「はくおう」を活用した。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。</li> <li>●令和2年7月豪雨に対する災害派遣に伴う部隊輸送のため、「はくおう」を活用した。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訓練に伴う部隊輸送のため、「ナッチャンWorld」及び「はくおう」を活用した。</li> </ul>

即応機動連隊及び水陸機動連隊の新編等

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度予算においては、島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として約4.6億円を計上し、施設整備を実施している。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年3月、陸上自衛隊名寄駐屯地に第3即応機動連隊を新編</li> <li>●令和3年度補正予算においては、島嶼防衛にあたる水陸機動団の関連施設整備に係る経費として、約1.2億円を計上し、施設整備を実施している。</li> </ul>

南西地域島嶼部において初動を担任する警備部隊の新編等

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度において、宮古島駐屯地に中距離地対空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊を配備している。</li> <li>●令和元年度予算において、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費を以下のとおり計上し、施設整備を実施している。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美駐屯地約43億円、瀬戸内分屯地約18億円</li> <li>・宮古島の保良鉱山地区約43億円</li> <li>・石垣島約93億円</li> </ul> </li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度予算及び補正予算において、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費を以下のとおり計上し、施設整備を実施している。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美駐屯地約3億円、瀬戸内分屯地約46億円</li> <li>・宮古島駐屯地及び宮古島の保良鉱山地区約19億円</li> <li>・石垣島約191億円</li> </ul> </li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度予算及び補正予算においては、南西地域への陸自警備部隊等の配備にかかる関連施設整備の経費として、約43.16億円を計上し、施設整備を実施している。</li> </ul>

海上輸送部隊1個群の新編

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実績なし。</li> </ul>
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度新編に向け、中型級船舶1隻、小型級船舶1隻分の経費として令和4年度予算に約102億円を計上した。</li> </ul>

⑤一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境に対応した自衛隊の運用・取組み

周辺海域の安全確保

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北朝鮮による「制裁逃れ」への対応強化のため、平素の警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶について情報収集を行っており、令和元年度において、「瀬取り」の実施が強く疑われるとして5件公表している。</li> <li>●このように、防衛省・自衛隊としては、艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行うとともに、海上保安庁への情報提供等、関係省庁との連携を図る等、周辺海域の安全確保に万全を期した。</li> </ul>
-------------	--

2 年 度	<p>●防衛省・自衛隊としては、わが国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。</p> <p>また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。</p>	
3 年 度	<p>●防衛省・自衛隊としては、わが国周辺海域で艦艇や航空機による常時継続的な情報収集及び警戒監視を行っており、警戒監視により得られた情報については、海上保安庁を含む関係省庁にも共有し、連携の強化も図りつつ、周辺海域の安全確保に万全を期した。</p> <p>また、北朝鮮が密輸によって国連安保理決議の制裁逃れを図っている中、米海軍等の関係国と瀬取りに関する情報を共有し、警戒監視活動を強め、国連安保理決議の実行性確保に貢献した。</p>	
領空侵犯に備えた警戒と緊急発進(スクランブル)		
元 年 度	<p>●令和元年度の空自機による緊急発進回数は、947回であり、前年度と比べ52回減少し、1958年に對領空侵犯措置を開始して以来、過去3番目の多さとなった(推定を含み、中国機約71.3%、675回(前年度に比べて37回増加)、ロシア機約28.3%、268回(前年度に比べて75回減少)、その他約0.4%)。このような中で、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p> <p>令和元年6月にはロシアの爆撃機(Tu-95)2機による南大東島の領空侵犯事案が発生するとともに、さらに同機のうち1機による八丈島の領空侵犯事案が発生し、これらの航空機に対して予め航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させ対応するとともに、地上より通告及び警告を実施した。</p> <p>令和元年7月にはロシアの早期警戒管制機(A-50)1機による竹島周辺の領空侵犯事案が発生し、領空侵犯を行ったロシア政府、及び、ロシア機に対して警告射撃を行った韓国政府に対して外交ルートで強く抗議するとともに、再発防止を強く求めた。</p>	
2 年 度	<p>●令和2年度の航空自衛隊機による緊急発進回数は725回で、推定を含め、緊急発進回数の対象国・地域別の割合は、中国機約63%、ロシア機約36%、その他約1%であった。このような中で、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p> <p>令和2年10月2日にはロシアの回転翼航空機(Mi-8)1機が、北海道知床岬の我が国領海上空において領空侵犯していることを確認し、航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させる等して対応するとともに、ロシア政府に対して外交ルートで厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。</p>	
3 年 度	<p>●令和3年度の航空自衛隊機による緊急発進回数は1004回であり、過去最高を記録した平成24年度の緊急発進回数1168回に次いで、過去2番目に多く、令和2年度の725回と比べて300回近い大幅な増加であった(推定を含み、中国機約72%、722回(前年度に比べて264回増加)、ロシア機約26%、266回(前年度に比べて8回増加)、その他約2%)。</p> <p>中国機に対する緊急発進回数についても、平成24年度の851回に次いで、過去2番目に多く、令和2年度と比べ、中国機については、活動の拡大がみられるほか、飛行の態様の多様化・高度化や、無人機の開発・活用を示す事案も見られた。</p> <p>また、ロシア機は我が国周辺での活発な活動を継続しており、令和3年度は9月、3月と2度にわたる領空侵犯を確認した。これに対し、航空自衛隊の戦闘機を緊急発進させる等して対応するとともに、ロシア政府に対して外交ルートで厳重に抗議し、再発防止を強く求めた。</p> <p>防衛省・自衛隊としては、戦闘機、E-2C早期警戒機、E-767早期警戒管制機を効果的に運用し、領空侵犯を未然に防ぐべく、所要の対処態勢を維持するとともに、警戒監視に万全を期している。</p>	
担当部局名		政策評価 実施時期 令和4年8月
整備計画局、統合幕僚監部、防衛装備庁		